

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年2月14日

**【四半期会計期間】** 第86期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

**【会社名】** ブルドックソース株式会社

**【英訳名】** BULL-DOG SAUCE CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 池田 章子

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋兜町11番5号

**【電話番号】** 03-3668-6811

**【事務連絡者氏名】** 経理財務部長 浅倉 貴

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋兜町11番5号

**【電話番号】** 03-3668-6813

**【事務連絡者氏名】** 経理財務部長 浅倉 貴

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第3四半期連結 累計期間	第86期 第3四半期連結 累計期間	第85期 第3四半期連結 会計期間	第86期 第3四半期連結 会計期間	第85期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	12,770,813	12,536,165	4,223,097	4,203,640	16,889,320
経常利益 (千円)	941,381	936,715	363,023	319,832	1,187,309
四半期(当期)純利益 (千円)	558,997	296,394	220,402	118,263	821,293
純資産額 (千円)			14,133,036	14,370,893	14,520,529
総資産額 (千円)			20,063,053	20,048,990	20,097,920
1株当たり純資産額 (円)			204.19	207.63	209.79
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.08	4.28	3.19	1.71	11.87
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			70.4	71.7	72.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	881,090	791,584			1,757,728
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	362,314	491,936			677,367
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	512,334	427,333			528,793
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			1,408,050	1,825,381	1,953,165
従業員数 (名)			320	312	318

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	312 (93)
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。  
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	217 (51)
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。  
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
ソース類	4,404,026	0.5

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)製品はすべて見込生産なので、受注生産は行っておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
ソース類	4,203,640	0.5
合計	4,203,640	0.5

- (注) 1 金額は消費税等を含んでおりません。  
2 ソース類の販売実績には不動産賃貸収入13,084千円が含まれております。  
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
国分(株)	648,105	15.3	613,040	14.5
(株)菱食	508,730	12.0	491,487	11.7
加藤産業(株)	446,382	10.6	486,870	11.5

### 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日～平成22年12月31日）における我が国経済は、政府の経済対策であるエコカー補助金制度の終了など景気下支え効果がなくなり、国外では新興国向けの輸出が伸び悩むという国内外での景況感の悪化により、雇用、所得環境に改善の兆しが見えないところから、個人消費は低迷し、円高の進行もあり先行き不透明な状況で推移しました。

食品業界におきましては、依然として消費者の生活防衛意識による節約志向が続き、需要の低迷から価格競争も激化し、経営環境はまことに厳しい状況でありました。

このような状況の中で、当社グループは、お客様に支持される新鮮な価値ある商品づくりに取り組み、収益構造の強化を図ってまいりました。

主力商品につきましては、販売店様の店頭での実演試食販売や料理教室・マスメディアなどを通じて、ソースを使用した料理レシピを積極的に紹介し、ソース用途拡大と幅広い需要の喚起に努めてまいりました。

また、ブルドックソースでは、お好み焼屋を舞台にした連続テレビ小説「てっぺん」の放送に伴い番組タイトルロゴがついた「おうちで本格お好み屋さん」を発売し、番組効果を活かした販売促進キャンペーンを積極的に展開してまいりました。

なお、イカリソースでは「イカリウスターソース500」「イカリ中濃ソース500」「イカリとんかつソース500」の東日本における販売をブルドックソースへ全面的に委託し、ブルドックソースは、11月より同地域における当該商品の発売を開始し、当社グループでの販売面でのシナジー効果をより強化しました。

業務用商品では新商品の市場での定着に販売活動を積極的に展開し、とくに業務用PB（プライベートブランド）商品については、ユーザー様のニーズに対応した商品開発と提案を積極的に展開した結果、売上は堅調に推移しました。

当社グループは、積極的な販売活動を進める一方、経費削減をはじめとする徹底した合理化・効率化をさらに推進し、競争力のある企業グループを目指してまいりました。

その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は、対前年同四半期比1千9百万円減の42億3百万円（前年同四半期比0.5%減）、営業利益は、経営全般にわたる徹底した効率化等を実施しましたが、対前年同四半期比5千4百万円減の2億9千6百万円（前年同四半期比15.5%減）、経常利益は、対前年同四半期比4千3百万円減の3億1千9百万円（前年同四半期比11.9%減）、四半期純利益は、投資有価証券評価損を計上したことなどにより対前年同四半期比1億2百万円減の1億1千8百万円（前年同四半期比46.3%減）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4千8百万円減少し、200億4千8百万円となりました。増減の主なものは、流動資産では、受取手形及び売掛金が5億2百万円増加したものの、現金及び預金が1億2千7百万円減少したことなどによるものであり、固定資産においては、投資有価証券が6億円減少したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ1億円増加し、56億7千8百万円となりました。増減の主なものは、流動負債では、1年内返済予定の長期借入金が1億1千万円増加し、固定負債においては、長期借入金が3億1千万円減少したものの、流動負債において支払手形及び買掛金1億3千3百万円の増加や未払法人税等が1億7千9百万円増加したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1億4千9百万円減少し、143億7千万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金2億3百万円の減少などによるものです。これにより自己資本比率は、71.7%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末に比べ3億1千6百万円減少し、18億2千5百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における活動ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、3千8百万円の収入（前年同期は、1億2千6百万円の収入）となりました。

これは主に、売上債権の増加額6億8千1百万円などがあったものの、税金等調整前四半期純利益2億5千6百万円及び仕入債務の増加額2億8千3百万円などによるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、6千5百万円の支出（前年同期は、1億2千2百万円の支出）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出7千3百万円などによるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億8千9百万円の支出（前年同期は、2億8千7百万円の支出）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出2億円及び配当金の支払額8千8百万円などによるものです。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

##### （株式会社の支配に関する基本方針）

###### ・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は上場会社であるため、当社の株券等は、株主・投資家の皆様によって自由に取引できるものです。したがって、当社は、当社の株券等に対する大規模な買付行為につきましても、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、企業買収の対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として一方的に株式の大規模な買付行為を強行しようとするといった事例も存在します。

もとより、当社は、このような敵対的な株券等の大規模な買付行為であっても、その具体的な条件・方法等によっては、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の向上に資する場合もあると考えられますので、かかる大規模な買付行為全てを否定するものではありません。しかし、一方的な株券等の大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該大規模な買付行為に関する十分な情報が提供されず、株主の皆様が当該大規模な買付行為の条件・方法等の評価・検討等を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されないものや、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう株券等の大規模な買付行為が存在することも否定し得ません。

当社といたしましては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保又は向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがって、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある株券等の大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

## ・ 基本方針実現のための取組み

### 1. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取組みとして、下記(1)の企業価値向上への取組み、及び、下記(2)のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組みを実施しております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記 . のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記 . の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」といいます。)に資するものであると考えております。

#### (1) 企業価値向上への取組み

当社は、わが国においてソース類の製造販売事業を主たる事業としておりますところ、ソースをはじめとする食品事業を営む会社は、食品というお客様の健康の基礎になるものを製造・販売するものであり、食品の安全・安心を確保する大きな社会的責任を有するものであります。また、食品業界は、個人消費等のわが国の経済の動向に影響されるとともに、お客様の嗜好の変化や、食文化に多大な影響を受けるものです。かかる食品業界においては、伝統に培われた技術を基盤に、時代が求める味を絶えず追求するため、技術研究及び製品開発に積極的な研究開発活動を行う必要があります。あわせて食文化の提案を行う等多角的な経営を行う必要があります。当社は、お客様の嗜好の変化や健康志向の高まりに対応するべく、常に味の調査研究を行い、品質の向上、新たな素材・製品の追求等、原材料面及び生産技術面から継続的に研究開発を行ってまいりました。また、様々な販売促進活動を通じてお客様と直接対話して、食文化の提案を行う等、ソース市場の活性化及び商品の需要拡大に努めてまいりました。さらに、当社の事業戦略の1つとして掲げてきた西日本エリアでの積極的な事業促進を図るべく、当社は、平成17年にイカリソースをグループ化いたしました。以上に加えて、当社は、平成19年度を初年度とする平成24年度までの中期事業計画を策定し、既存事業基盤の強化等のためにイカリソースとの統合シナジー効果の発揮等に向けた具体的な施策を実施しております。

当社は、今後も引き続き、これらの取組みを通じて、ソース類の製造販売事業のプロフェッショナルとして、お客様に安全・安心・信頼できる商品をお届けし、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の向上に最善の努力を尽くしてまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とそれに基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組み

当社は、経営の透明性の向上と法令遵守を徹底し企業価値を向上させることがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識し、そのため経営環境の変化に迅速に対応できる内部統制システムの構築をしております。さらに企業倫理の徹底を行動規範として掲げ、企業倫理を社内に普及・浸透させるために様々な施策を講じて全社的な活動を展開するとともに、リスク発生を想定した緊急対応システムやリコールプランを制定するなど、安全で安心な商品を提供するためのリスク管理体制の整備も行っております。

コーポレート・ガバナンスの充実のための具体的な取組みとして、当社は、執行役員制度を導入し、業務執行機能をより充実させ、環境変化に即応した経営体制を強化してまいりました。また、当社は、透明性の高い公正な経営監視体制の確立という観点から、監査役4名中3名を社外監査役としており、各監査役は、原則として月1回開催される取締役会に出席し、各分野での経験・知識・専門的見地から助言や提言を行い、取締役会の意思決定の適正性の確保に努めております。さらに、平成19年6月24日開催の第82回定時株主総会において、取締役の任期を従来の2年から1年に短縮するとともに、取締役の解任要件を普通決議にいたしました。これは、当社の経営を誰に委ねるかを株主の皆様が毎年決定していただくとともに、議決権の過半数を有する株主の皆様が当社の現行の経営陣に反対された場合には、いつでもこれを交代させることを可能とするためのものであります。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保し又は向上させることを目的として、当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針(以下「本対応方針」といいます。)を導入いたします。本対応方針の導入に関する当社の考え方の詳細は、以下のとおりです。

当社は、ソース類の製造販売事業を主たる事業としておりますが、上記 . に記載のとおり、上記 . の基本方針に資する様々な取組みを現に行っております。したがって、当社が大規模買付者から大規模買付行為の提案を受けた場合に、株主の皆様が、これらの当社の事業の状況及び当社が現に実施している様々な取組みを踏まえた当社の企業価値、並びに具体的な買付提案の条件・方法等を十分に理解された上で、当該大規模買付行為の提案に応じるか否かのご判断を適切に行うことは、極めて重要であると考えられます。

そのため、株主の皆様が大規模買付行為の提案に応じるか否かのご判断を適切に行うためには、大規模買付者から一方的に提供される情報のみならず、現に当社の経営を担って当社の事業及び上記の様々な取組みの内容に精通している当社取締役会から提供される情報、並びに当該大規模買付行為に関する当社取締役会の評価・意見等も含めた十分な情報が株主の皆様に対して提供されることが必要であるとともに、株主の皆様がその情報を熟慮するための十分な時間が確保されることが不可欠であると考えております。また、当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益の確保又は向上の観点から大規模買付行為の条件・方法等を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大規模買付行為の条件・方法等について、大規模買付者と交渉するとともに、代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきであります。

さらに、当社取締役会は、大規模買付者の有する大規模買付行為後の当社の経営方針等を含め当該大規模買付行為の条件・方法等が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保又は向上に資するものであるか否かの評価・検討等をした結果として、当該大規模買付行為が、当社の株券等を買集め、多数派株主として自己の利益の追求のみを目的として濫用的な会社運営を行うものであったり、株主の皆様に当社の株券等の売却を事実上強要し、又は、株主の皆様を当社の真実の企業価値を反映しない廉価で当社の株券等を売却せざるを得ない状況に置くような態様によるものである等の当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると判断される場合には、当該大規模買付行為に対して必要且つ相当な対抗措置を講じる必要もあるものと考えます。

したがいまして、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めするために、本対応方針を導入することを決定いたしました。本対応方針は、大規模買付行為を行おうとする大規模買付者に対して十分な情報の提供と十分な評価・検討等の期間の確保を要請したにもかかわらず、かかる要請に応じない大規模買付者に対して、又は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行い又は行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがいまして、本対応方針は、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、本対応方針の導入は、上記 ．に記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。

#### ． 不適切な者による支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益をより一層確保し又は向上させるための取組みとしての当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針の目的は、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保することであり、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討等し、大規模買付行為に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめて公表することが、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであると考えています。

また、本対応方針の対抗措置の発動その他については、当社取締役会の最終的な判断を行うにあたり、その判断の合理性及び公正性を担保するために、独立委員会を設置し、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重することとしており、当社取締役会による恣意的な本対応方針の運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。

さらに、本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則((1)企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、(2)事前開示・株主意思の原則、(3)必要性・相当性確保の原則)を完全に充足しています。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。

なお、本対応方針は、平成22年6月25日開催の定時株主総会において承認を得たものであり、本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページ掲載の平成22年5月21日付けのプレスリリース「当社の株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の継続について」(URL：<http://www.bulldog.co.jp/hotnews/pdf/news100521.pdf>)をご参照ください。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は4千4百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,774,401	69,774,401	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	69,774,401	69,774,401		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		69,774,401		1,044,378		2,564,860

#### (6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 561,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,041,000	69,041	
単元未満株式	普通株式 172,401		
発行済株式総数	69,774,401		
総株主の議決権		69,041	

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ブルドックソース 株式会社	東京都中央区日本橋兜町 11 - 5	561,000		561,000	0.80
計		561,000		561,000	0.80

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	213	209	200	199	200	200	195	192	186
最低(円)	202	190	195	192	190	194	180	181	178

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,850,381	1,978,165
受取手形及び売掛金	2 4,786,311	4,284,118
商品及び製品	348,555	359,457
原材料及び貯蔵品	98,783	80,562
仕掛品	23,314	27,250
繰延税金資産	299,206	299,206
その他	61,779	65,100
貸倒引当金	330	294
流動資産合計	7,468,001	7,093,568
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,204,290	2,281,311
機械装置及び運搬具(純額)	1,142,862	998,986
土地	2,711,335	2,711,335
その他(純額)	83,648	102,674
有形固定資産合計	1 6,142,137	1 6,094,306
無形固定資産	77,335	89,239
投資その他の資産		
投資有価証券	5,265,483	5,866,138
繰延税金資産	702,886	565,502
その他	427,012	423,170
貸倒引当金	33,865	34,005
投資その他の資産合計	6,361,516	6,820,806
固定資産合計	12,580,989	13,004,352
資産合計	20,048,990	20,097,920

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 1,764,832	1,631,473
1年内返済予定の長期借入金	310,000	200,000
未払金	209,798	125,628
未払費用	904,839	985,057
未払法人税等	203,069	23,720
賞与引当金	107,677	216,888
その他	98,271	72,427
流動負債合計	3,598,488	3,255,195
固定負債		
長期借入金	1,090,000	1,400,000
退職給付引当金	798,201	731,446
長期未払金	173,300	173,300
その他	18,106	17,449
固定負債合計	2,079,608	2,322,195
負債合計	5,678,096	5,577,391
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,044,378	1,044,378
資本剰余金	2,564,860	2,564,860
利益剰余金	11,202,286	11,148,144
自己株式	394,277	393,991
株主資本合計	14,417,247	14,363,391
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46,354	157,137
評価・換算差額等合計	46,354	157,137
純資産合計	14,370,893	14,520,529
負債純資産合計	20,048,990	20,097,920

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	12,770,813	12,536,165
売上原価	6,146,067	5,954,932
売上総利益	6,624,745	6,581,233
販売費及び一般管理費	<sub>1</sub> 5,743,381	<sub>1</sub> 5,742,784
営業利益	881,364	838,448
営業外収益		
受取利息	692	324
受取配当金	101,759	111,747
その他	11,079	12,689
営業外収益合計	113,531	124,761
営業外費用		
支払利息	27,409	25,683
減価償却費	20,491	-
その他	5,614	809
営業外費用合計	53,515	26,493
経常利益	941,381	936,715
特別利益		
固定資産売却益	-	104
過年度損益修正益	6,046	-
その他	-	140
特別利益合計	6,046	244
特別損失		
固定資産売却損	-	224
固定資産除却損	7,277	28,762
投資有価証券評価損	61,594	397,662
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,669
減損損失	1,383	-
その他	7,009	1,100
特別損失合計	77,264	432,419
税金等調整前四半期純利益	870,163	504,540
法人税、住民税及び事業税	311,165	208,146
法人税等合計	311,165	208,146
四半期純利益	558,997	296,394

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	4,223,097	4,203,640
売上原価	2,016,032	2,015,021
売上総利益	2,207,064	2,188,618
販売費及び一般管理費	1,856,157	1,892,121
営業利益	350,907	296,497
営業外収益		
受取利息	234	118
受取配当金	24,085	27,583
その他	7,428	4,057
営業外収益合計	31,749	31,760
営業外費用		
支払利息	8,911	8,330
減価償却費	6,830	-
その他	3,890	95
営業外費用合計	19,633	8,425
経常利益	363,023	319,832
特別利益		
その他	-	20
特別利益合計	-	20
特別損失		
固定資産売却損	-	224
固定資産除却損	1,302	12,477
投資有価証券評価損	10,320	51,001
貸倒引当金繰入額	5,460	-
その他	900	-
特別損失合計	17,982	63,703
税金等調整前四半期純利益	345,040	256,149
法人税、住民税及び事業税	124,637	137,885
法人税等合計	124,637	137,885
四半期純利益	220,402	118,263

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	870,163	504,540
減価償却費	355,528	392,881
減損損失	1,383	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,669
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,558	104
賞与引当金の増減額(は減少)	101,609	109,211
退職給付引当金の増減額(は減少)	31,781	66,755
受取利息及び受取配当金	102,452	112,072
支払利息	27,409	25,683
固定資産除売却損益(は益)	7,277	28,882
投資有価証券売却損益(は益)	-	7,144
投資有価証券評価損益(は益)	61,594	397,662
売上債権の増減額(は増加)	485,396	502,192
たな卸資産の増減額(は増加)	57,442	3,380
仕入債務の増減額(は減少)	130,766	133,359
未払金の増減額(は減少)	6,761	3,914
未払費用の増減額(は減少)	63,005	71,335
その他	29,778	19,106
小計	832,980	733,802
利息及び配当金の受取額	102,463	112,093
利息の支払額	36,942	34,566
法人税等の支払額	28,062	28,916
法人税等の還付額	10,651	9,170
営業活動によるキャッシュ・フロー	881,090	791,584
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	266,310	375,535
有形固定資産の売却による収入	-	1,664
投資有価証券の取得による支出	40,774	208,205
投資有価証券の売却による収入	1,548	79,147
貸付金の回収による収入	-	23,315
関係会社出資金の払込による支出	50,000	-
その他	6,778	12,322
投資活動によるキャッシュ・フロー	362,314	491,936
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	200,000	200,000
自己株式の取得による支出	300	286
自己株式の売却による収入	26	-
配当金の支払額	311,831	226,533
その他	228	514
財務活動によるキャッシュ・フロー	512,334	427,333
現金及び現金同等物に係る換算差額	225	98
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,215	127,784
現金及び現金同等物の期首残高	1,401,834	1,953,165
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,408,050 <sub>1</sub>	1,825,381 <sub>1</sub>

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は、4,669千円減少しております。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「貸付金の回収による収入」は重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記しております。なお、前第3四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「貸付金の回収による収入」は13,248千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 10,957,502千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 10,615,366千円
2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれておりません。 受取手形 12,259千円 支払手形 17,797千円	

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 広告宣伝費 252,110千円 発送費・配送協力金 791,967千円 販売促進費 2,612,264千円 給与・賞与 842,244千円 退職給付費用 104,629千円 賞与引当金繰入額 74,580千円	1 販売費及び一般管理費の主なもの 広告宣伝費 256,014千円 発送費・配送協力金 763,781千円 販売促進費 2,651,896千円 給与・賞与 819,277千円 退職給付費用 114,641千円 賞与引当金繰入額 75,717千円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 広告宣伝費 73,395千円 発送費・配送協力金 258,612千円 販売促進費 839,176千円 給与・賞与 223,940千円 退職給付費用 37,194千円 賞与引当金繰入額 74,580千円	1 販売費及び一般管理費の主なもの 広告宣伝費 70,281千円 発送費・配送協力金 255,133千円 販売促進費 883,115千円 給与・賞与 221,442千円 退職給付費用 42,894千円 賞与引当金繰入額 75,717千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金 1,408,050千円	現金及び預金 1,850,381千円
現金及び現金同等物 1,408,050千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 25,000千円
	現金及び現金同等物 1,825,381千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日  
至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	69,774,401

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	561,037

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	138,429	2.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年11月19日 取締役会	普通株式	103,822	1.50	平成22年9月30日	平成22年12月8日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占めるソース類製造販売事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高】**

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高は、軽微なため記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1 四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、「ソース類事業」のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3 四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)及び当第3 四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当第3 四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)及び当第3 四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第3 四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

投資有価証券が企業集団の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)	時価の算定方法
投資有価証券 その他有価証券	3,996,277	3,996,277		(注)1

(注) 1 投資有価証券の時価の算定方法

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	四半期連結貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券 非上場株式	1,269,206

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
株式	4,066,595	3,996,277	70,318
合計	4,066,595	3,996,277	70,318

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当第3四半期連結会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損51,001千円を計上しております。減損処理に当たっては、第3四半期連結決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%未満下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額については減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、ソース製造工場を有しております。当該工場の取壊時の有害物質除却費用を見積るためには、建物の一部解体を含めた実地調査が必要であり、現状では合理的な見積りができません。このため、当該設備に係る資産除去債務は計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産において、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
207.63円	209.79円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	14,370,893	14,520,529
普通株式に係る純資産額(千円)	14,370,893	14,520,529
普通株式の発行済株式数(千株)	69,774	69,774
普通株式の自己株式数(千株)	561	559
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	69,213	69,214

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 8.08円	1株当たり四半期純利益 4.28円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 -円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 -円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	558,997	296,394
普通株式に係る四半期純利益(千円)	558,997	296,394
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,216	69,214

### 第3 四半期連結会計期間

前第3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		当第3 四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	3.19円	1株当たり四半期純利益金額	1.71円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3 四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	202,402	118,263
普通株式に係る四半期純利益(千円)	202,402	118,263
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,215	69,213

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 2 【その他】

第86期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)中間配当については、平成22年11月19日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 103,822千円

1株当たりの金額 1円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成22年12月8日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

ブルドックソース株式会社  
取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 海 藤 丈 二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているブルドックソース株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ブルドックソース株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

ブルドックソース株式会社  
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 海 藤 丈 二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているブルドックソース株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ブルドックソース株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。